

プラスチック資源回収の本格実施について



Ver.1

豊島区 環境清掃部 ごみ減量推進課・豊島清掃事務所



①

1 プラスチック資源回収導入の背景



I. 廃プラスチック問題

気候変動

世界のプラスチック生産量は急増
↓
生産等に伴うCO2排出量も増加
(温室効果ガス排出量の増加)
↓
地球温暖化への影響
↓
世界各地で台風や集中豪雨、熱波等の異常気象が観測



海洋プラスチック問題

世界の河川等から
年間480~1,270万トンのプラスチックが海洋に流入。
↓
①海洋生物への直接的影響
②海洋生態系への影響
③化学物質が生物濃縮



輸出に関する問題

2018年の日本の廃プラスチック排出量891万トンのうち、10.2%が海外に輸出。
↓
2017年に中国の廃プラスチック輸入規制が始まり、マレーシア、台湾、タイ、ベトナムなどの輸入国も規制を強化しつつある。
↓
日本国内での廃プラスチックのリサイクル強化が必要



2. 国の動き

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(令和4年4月施行)

背景

- ・気候変動問題（SDGs目標13）
- ・海洋プラスチック問題（SDGs目標14）
- ・諸外国の廃棄物輸入規制の強化



内容

プラスチックの資源循環の促進を総合的かつ計画的に推進するための基本方針の策定

- ・プラスチック廃棄物の排出抑制、再資源化に資する環境配慮設計（SDGs目標12）
- ・ワンウェイプラスチック（使い捨てプラスチック）の使用規制（SDGs目標12）
- ・プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等（SDGs目標12）



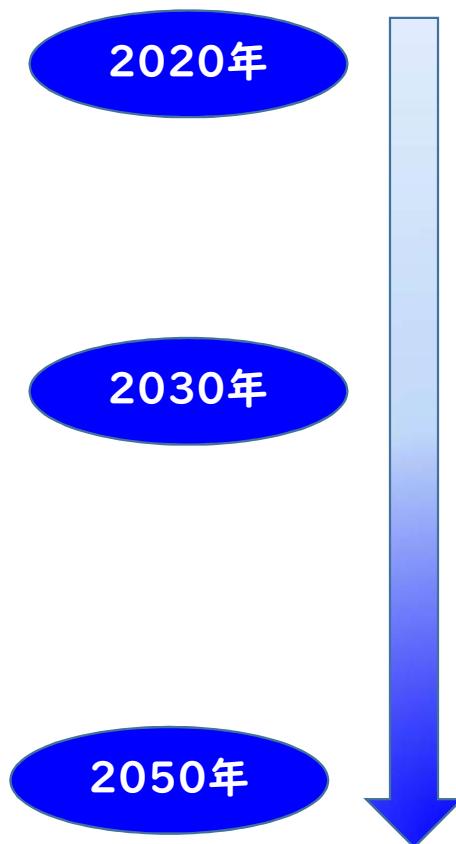
努力義務

区市町村には、「プラスチック製容器包装」と「製品プラスチック」を資源として回収することが求められる。

3. 東京都の動き

2019年 「ゼロエミッション東京戦略」を公表

プラスチック削減プログラム



- ・使い捨てプラスチックの削減
- ・廃プラスチックの高度リサイクル
- ・区市町村と連携した分別・リサイクルの促進強化
※区市町村への支援事業（補助金交付）など
- ・廃プラスチック焼却量の40%削減
- ・海洋へのプラスチック流出をゼロ
- ・大幅リデュース、使い捨てプラスチックの根絶
- ・二酸化炭素排出量を実質ゼロ

4. 豊島区の動き

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

令和2年7月 「SDGs未来都市」
「自治体SDGsモデル事業」にダブル選定

令和3年2月 「ゼロカーボンシティ宣言」
(2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ)

令和4年7月 「ゼロカーボン戦略」の策定
(2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比50%まで削減)

令和5年4月 プラスチック資源回収モデル事業の開始
(区内一部地域において先行実施)

高密都市「としま」が環境分野でSDGsをリード

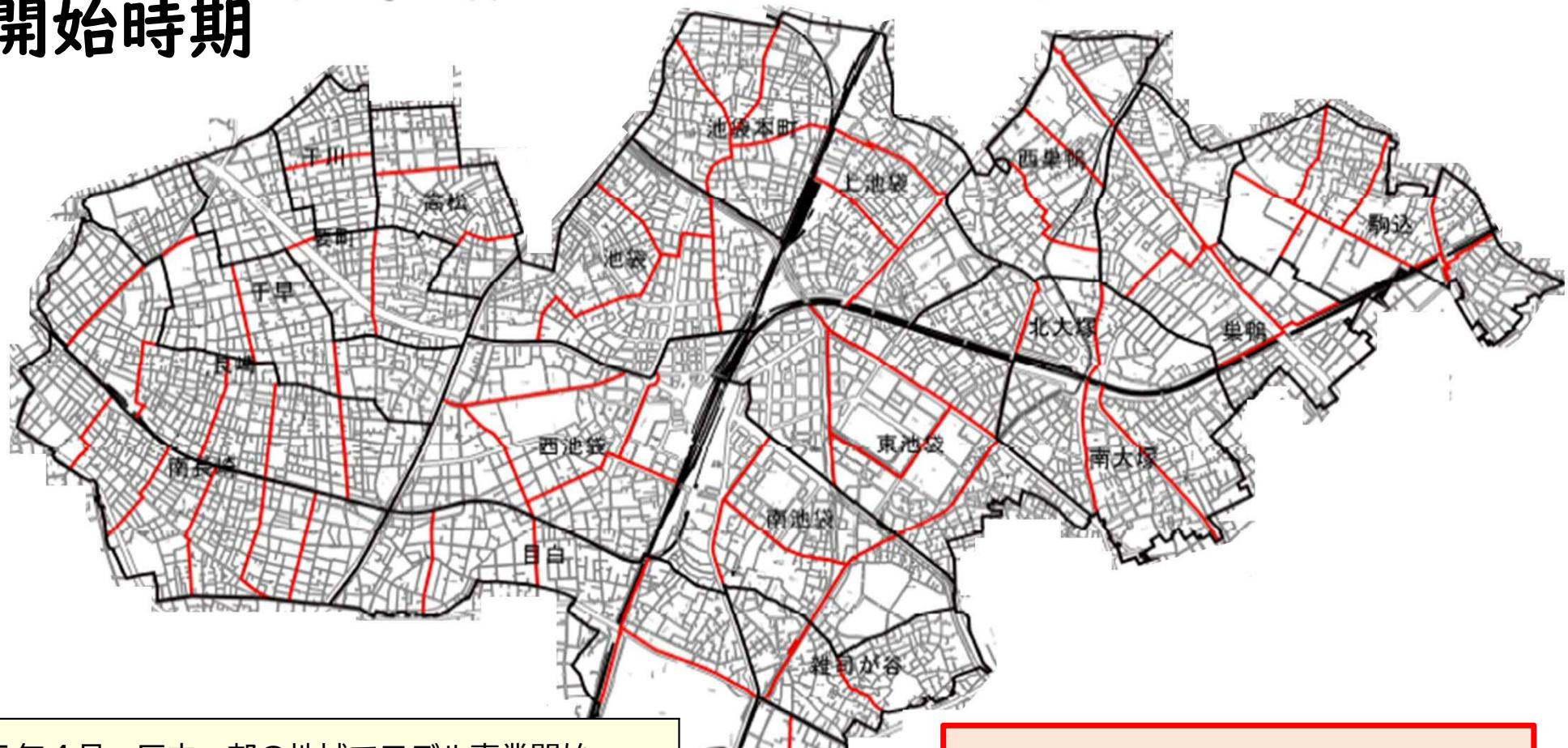
プラスチック資源
回収の導入



2. プラスチック資源回収の本格実施



I. 開始時期



令和5年4月～区内一部の地域でモデル事業開始

池袋本町2丁目	要町3丁目	駒込1・2丁目	千川2丁目
西巣鴨3・4丁目	東池袋5丁目	南長崎6丁目	目白4丁目

エリア拡大

令和5年10月～
区内全域で実施

2. 資源回収・ごみ収集の曜日

10月最初の「段ボール・紙・布類」の日が
「資源(プラスチック)」の初回回収日です。

資源 新聞・雑誌・段ボール・古布類 プラスチック びん・かん・ペットボトル	週1回	<input type="radio"/> 曜日
燃やすごみ	週1回	<input type="radio"/> 曜日
金属・陶器 ガラスごみ	週2回	<input type="radio"/> • <input type="radio"/> 曜日
	月2回	第 <input type="radio"/> • <input type="radio"/> <input type="radio"/> 曜日

プラスチックは、
「段ボール・紙・布類」
と同じ曜日に
「資源(プラスチック)類」
として出します。

- モデル事業の実施状況や先行自治体の例を考慮し、「資源(プラスチック)」の回収は週1回としています。
- 「燃やすごみ」には生ごみが入っているため、衛生面や臭いを考慮して、今までどおり週2回の収集とされています。

3. 本格実施に向けた作業スケジュール

令和5年												令和6年				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
	<p>●区政連絡会での説明 ●広報としま5月21日号による周知 ●広報としま号外による周知 区民説明会の開催 ●ごみ分別アプリ(仮称)の配信開始 ●広報としま特集号による周知(8月～10月) ●「資源回収・ごみ収集のお知らせ」の全戸配布 ●「プラスチック分別パンフレット」の全戸配布 ●集積所看板の表示替え</p>												【区内全域】 本格実施の開始			
	<p>●出前説明会の開催(要望に応じて隨時開催)</p>												<p>●【区内一部地域】モデル事業の実施</p>			
	<p>本格実施に移行</p>															



①

3. プラスチック新分別ルール



I. 資源回収の現状と変更点

No.	品目	現状			変更点		
		分別区分	収集日	出し方	回収曜日	収集日	出し方
①	・びん ・かん ・ペットボトル	不燃系資源	週1回・ 集積所	コンテナ又は 袋出し	変更なし (ペットボトルのキャップとラベルは 「資源(プラスチック)」として回収)		
②	・食品用トレー ・プラスチック製ボトル容器	不燃系資源	週1回・ 集積所	専用ネット又は 袋出し	分別区分 「資源(プラスチック)」		
③	・②以外のプラスチック製 容器包装 ・製品プラスチック	燃やすごみ	週2回・ 集積所	袋出し	「④可燃系資源」 と同じ曜日に回収	週1回・ 集積所	袋出し
以下、参考							
④	新聞、雑誌、段ボール、 古布類	可燃系資源	週1回・ 集積所	ひもで縛る又は 紙袋に入れる	変更なし		
⑤	金属、陶器、ガラス	金属・陶器・ ガラスごみ	月2回・ 集積所	袋出し	変更なし		

2. プラスチック新分別ルール

現行の分別ルール			新分別ルール
資源	燃やさごみ		資源
<ul style="list-style-type: none"> ● 食品用トレー  <ul style="list-style-type: none"> ● プラスチック製ボトル容器  <ul style="list-style-type: none"> ● 卵のパック  	<ul style="list-style-type: none"> ● プラスチック製容器包装  <ul style="list-style-type: none"> レジ袋  <ul style="list-style-type: none"> 菓子袋  <ul style="list-style-type: none"> 緩衝材  	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品プラスチック  <ul style="list-style-type: none"> 洗面器  <ul style="list-style-type: none"> ブロック  <ul style="list-style-type: none"> プラ製ハンガー  <ul style="list-style-type: none"> 使い捨てフォークナイフ  	<p>● 素材が全てプラスチックでできているもの(食品トレーやプラスチック製ボトル容器も含む)を、<u>一つの袋にまとめて「資源(プラスチック)」として出す。</u></p> 

3. プラスチック資源化の流れ

①分別・排出（区民）

- 素材がプラスチックのみの容器・製品をごみ袋に分別して入れる。
- 週1回、決められた曜日に出す。



②収集・運搬（豊島区）

- 委託事業者が資源を回収する。
- 回収した資源を選別・保管施設へ搬入する。



③選別・保管（豊島区）

- 委託事業者が回収した資源を選別、圧縮・梱包し保管する。（ベール品化）
- 再商品化事業者へ引き渡す。



ベール品

④再商品化（事業者）

- 再商品化事業者が製品化する。





④

4. プラスチック資源の出し方・分け方



I. 資源として回収するプラスチック（例）

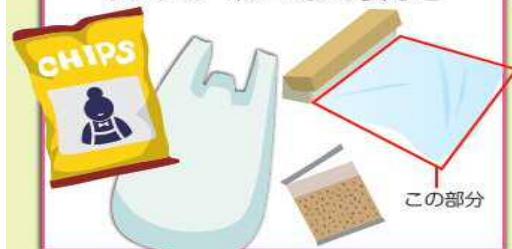
● プラスチック製容器包装 ●



プラスチックとして出せるかどうかの一つの目安として、「プラマーク」があるかを確認してください。

食料品、日用品の袋、ラップ

お菓子、パン、
レトルト食品の袋、調味料の小袋、
ラップ、フィルム、レジ袋など



カップ、パック類

カップ麺、弁当、卵の容器、プリン、
ゼリーなどのカップ



ボトル、キャップ類

シャンプー、ソース、食用油、
洗剤などのボトル、
プラスチック製のキャップなど



トレー類

食品用のトレー（色、柄つきでも可）



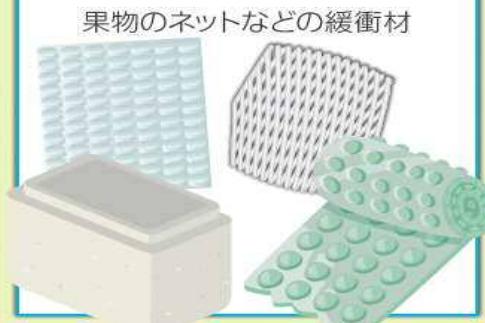
チューブ類

マヨネーズ、ケチャップ、わさび、
歯磨き粉、化粧品などのチューブ



発泡スチロール、緩衝材

発泡スチロールやエアクッション、
果物のネットなどの緩衝材

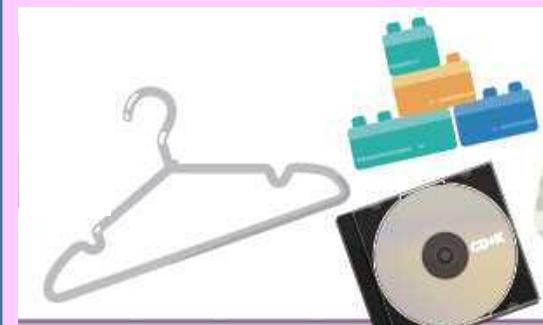


● 製品プラスチック ●

すべてプラスチックでできているもの



ハンガー、洗面器、歯ブラシ、
コップ、スプーン、フォーク、
CD・DVD（本体・ケース）、定規、
ボールペン、ブロック、
プラスチック製のひも など



2. 資源（プラスチック）回収の対象外となるもの

以下のものは、プラスチックでできいていても、資源（プラスチック）として回収できません

NG

- ①小型電子機器（携帯電話端末、デジタルカメラ、ゲーム機等）
⇒小型家電回収ボックスへ。



- ②一边の長さが30cmを超えるもの
⇒粗大ごみとして申し込み。

- ③火災を生ずるおそれのあるもの（リチウムイオン蓄電池、ライター等）
⇒リチウムイオン蓄電池は販売店などの回収ボックスへ。
ライターは別袋で金属・陶器・ガラスごみへ。



- ④在宅医療などで使用したもの（点滴用器具、注射器等）
⇒針は回収可能な薬局へ。それ以外の部分は燃やすごみへ。



- ⑤金属との複合品、刃物などが付着しているもの
⇒金属・陶器・ガラスごみへ。
※刃物は新聞などで包み「キケン」と書いてください。



以下のものは、プラスチックでできっていても、資源（プラスチック）として回収できません

NG

⑥中身・汚れが落とせないプラスチック

⇒「燃やすごみ」へ。

⑦ペットボトルの本体（キャップとラベルは「資源（プラスチック）」へ）

⇒「びん・かん・ペットボトル」へ。



⑧細かすぎるもの（詰替用のマイクロビーズ、マイクロビーズを使用した製品等）

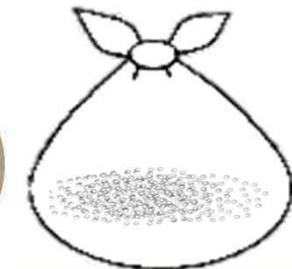
⇒資源化施設での選別処理が難しいため、「燃やすごみ」へ。

※収集中の飛散を防ぐため、袋に入れて出してください。

マイクロビーズを使用した製品（クッションなど）は、

破かずにそのまま袋に入れて「燃やすごみ」として出すか、

30cmを超えるものは「粗大ごみ」へ。



⑨ビデオテープ

⇒分解するのが難しいため、「燃やすごみ」へ。

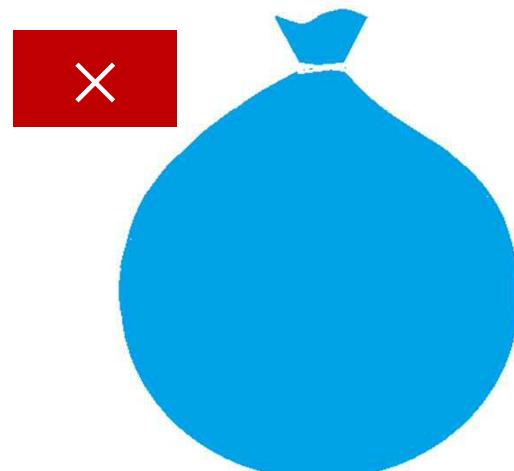


※ネジ等が含まれているが、燃やせる部分が多く、清掃工場の焼却炉への影響も少ないため。

3. プラスチック資源の出し方

ポイント

- ・中身が見えるように半透明又は透明の袋(燃やすごみを出すときによく使用されている45ℓの袋や、レジ袋など)に入れ、「紙布類」とは分けて同じ場所に出す。
- ・集合住宅等で敷地内(建物の外側)に、ごみの保管BOXが設置されている場合は、他の資源回収と同様にBOXの外に置いてください。
- ・資源化施設での分別作業負担が想定されるため、二重袋での排出はなるべくさけてください。
(燃やすごみを出すときは二重袋でも問題ありません)



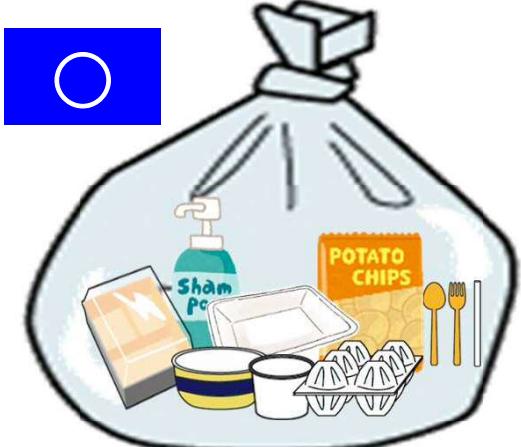
×

色の付いた袋



△

二重袋



○

袋に直接入れる

資源（プラスチック）は「段ボール・紙・布類」と同じ日に分けて出して下さい ※回収業者が違うため。

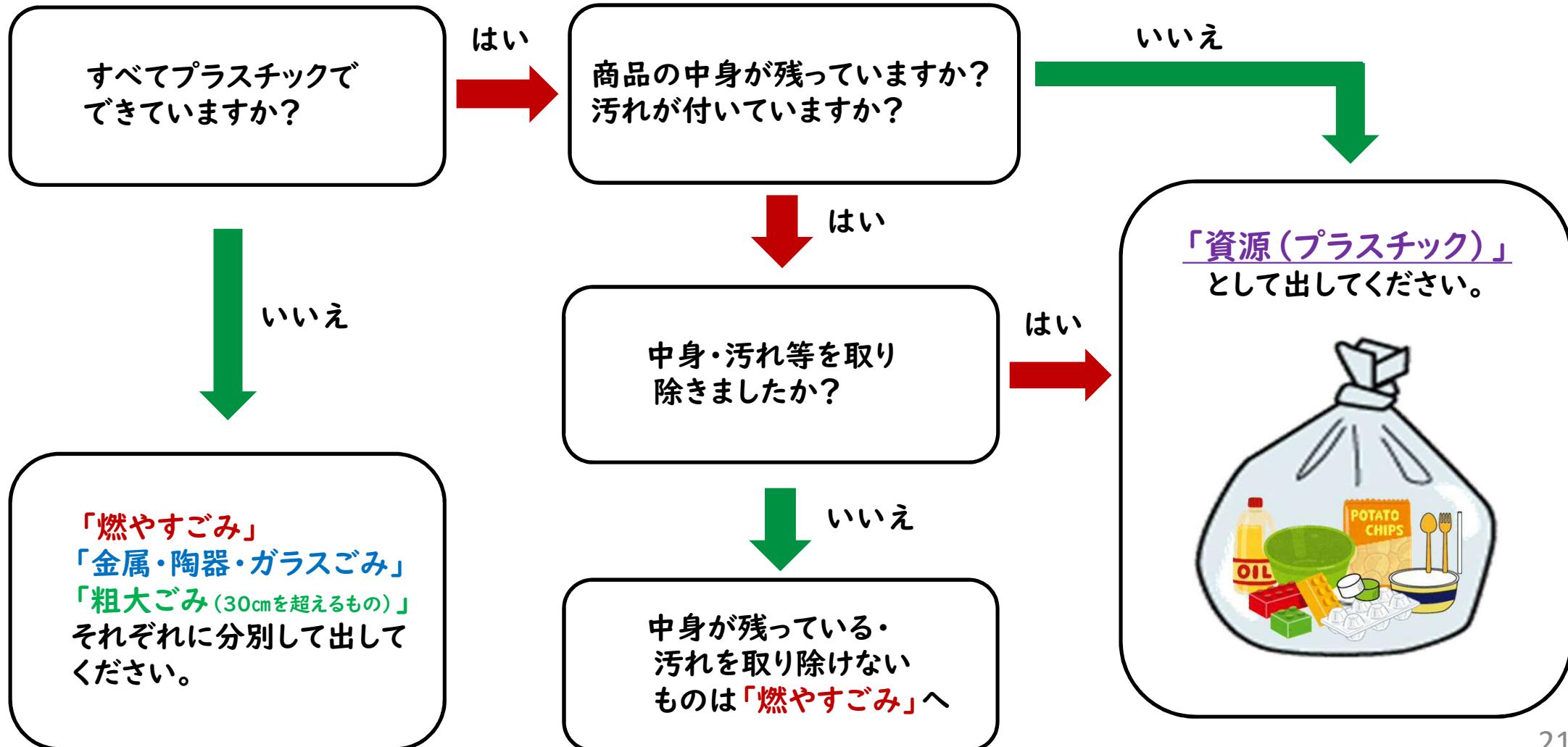


ごみ集積所に、「段ボール・紙・布類」と
[資源(プラスチック)]を一緒に
分けて出す



※ プラスチックは軽いため、吹き飛び防止のために防鳥ネットを活用してください。

4. プラスチックの分け方



5. 各品目の出し方・分け方

(1) ペットボトル

ポイント

- ・キャップとラベルは取り外して「資源(プラスチック)」として出してください。
簡単にはがせない場合は、ペットボトル本体と一緒に「びん・かん・ペットボトル」の回収日にお出しitただいても構いません。
- ・ペットボトル本体については、「びん・かん・ペットボトル」の回収日に、コンテナ
または袋で出してください。



キャップ、ラベルは
「資源(プラスチック)」
の回収日に出して
ください。



ペットボトル本体は資源
(びん・かん・ペットボトル)
の回収日に出してください。

※リサイクルのルートが異なる
ためです。

(2) 弁当・カップ麺等の容器

ポイント

- ・中身や汚れは残り水などで軽くすすぐか不要な布などで拭き取ってください。
- ・少量の油分が残っていても「資源(プラスチック)」として出せます。

汚れが落ちない



燃やすごみ

少量の油分はOK



資源 (プラスチック)

(3) チューブ容器（マヨネーズ・ケチャップ・わさび・歯磨き粉、化粧品等）

ポイント

- ・中身をすすいで「資源（プラスチック）」として出してください。
はさみで容器を半分に切るとすすぎやすくなります。
- ・どうしても中身を取り除けないものは「燃やすごみ」として出してください。

ひと手間加えると「資源（プラスチック）」として出せるようになります。



汚れていたら



容器を切ると



洗いやすくなります

(4) 調味料の小袋

ポイント

- ・中身をすすいで「資源(プラスチック)」として出してください。
- ・小さくて汚れを落とすことができない場合や、すすいでも油分が落ちない場合は「燃やすごみ」として出してください。
- ・表面が銀色でもプラマークがあれば「資源(プラスチック)」として出せます。アルミの場合は「金属・陶器・ガラスごみ」として出してください。



できる限り中身をすすいで「資源(プラスチック)」として出してください。
少量の液体が残っていても「資源(プラスチック)」として出せます。



表面が銀色でもプラマークがあれば「資源(プラスチック)」として出せます。

(5) 詰め替え用パック（洗剤など）

ポイント

- ・中身をすすいで「資源(プラスチック)」として出してください。
- ・少量の液体や泡が残っていても「資源(プラスチック)」として出せます。



中身をすすいで「資源(プラスチック)」として出してください。
少量の液体や泡が残っていても「資源(プラスチック)」として出せます。

(6) ラップ類

ポイント

- ・汚れが付着している場合は軽く水ですすいでください。すすいだ後は、水気を簡単に切ってから「資源(プラスチック)」として出してください。

(7) 紙製のシールが付いているもの

ポイント

- ・簡単に剥がせるものであれば、剥がしてください。剥がせないものは、そのままでも「資源(プラスチック)」として出せます。



そのままでも「資源(プラスチック)」として出せますが、簡単に剥がせるものは剥がしてください。
剥がしたシールは「燃やすごみ」として出してください。

(8) お菓子の袋（ポテトチップスなど）

ポイント

- ・袋の中が銀色でもプラマークがあれば「資源(プラスチック)」として出せます。
- ・軽くはたくなどして残りカスがなくなってから出してください。



袋の中が銀色でも
マークがあれば、「資源
(プラスチック)」として
出せます。



軽くはたいて残りカス
をなくしてください。

(9) 薬の包装（アルミ加工のあるもの）

ポイント

- ・プラマークが表記されているものは、「資源(プラスチック)」として出せます。
- ・金属とのみ表記されているものは「金属・陶器・ガラスごみ」として出してください。
- ・なにも表記されていないものは「燃やすごみ」として出してください。



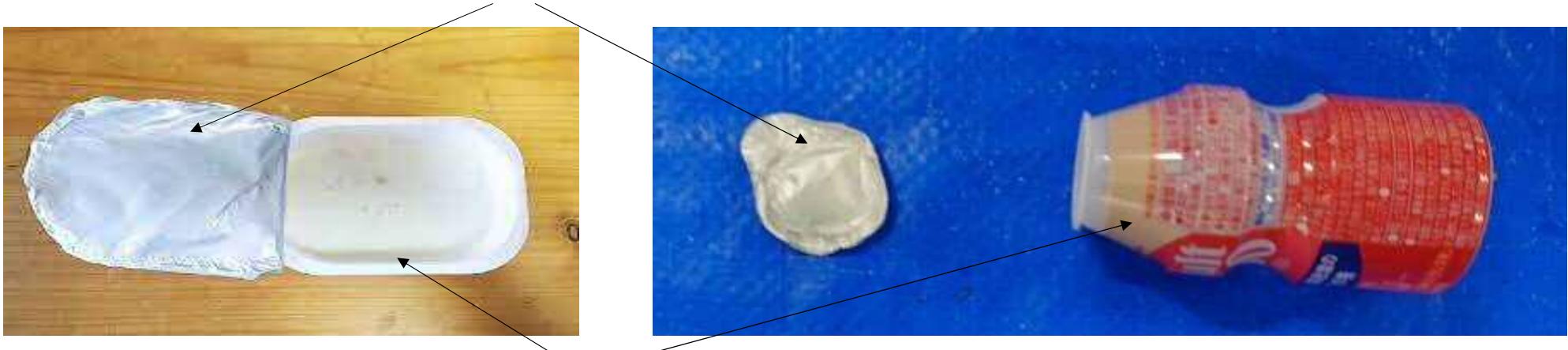
「金属」と書いてありますが、プラマークがあるので 「資源(プラスチック)」として出せます。

(10) ふた (ヨーグルト等)

ポイント

- ・アルミ加工されているものは「資源(プラスチック)」としては出せません。「金属・陶器・ガラスごみ」として出してください。
- ・裏側が銀色でもプラマークがあれば「資源(プラスチック)」として出せます。

ふたはアルミ加工のため「金属・陶器・ガラスごみ」として出してください。

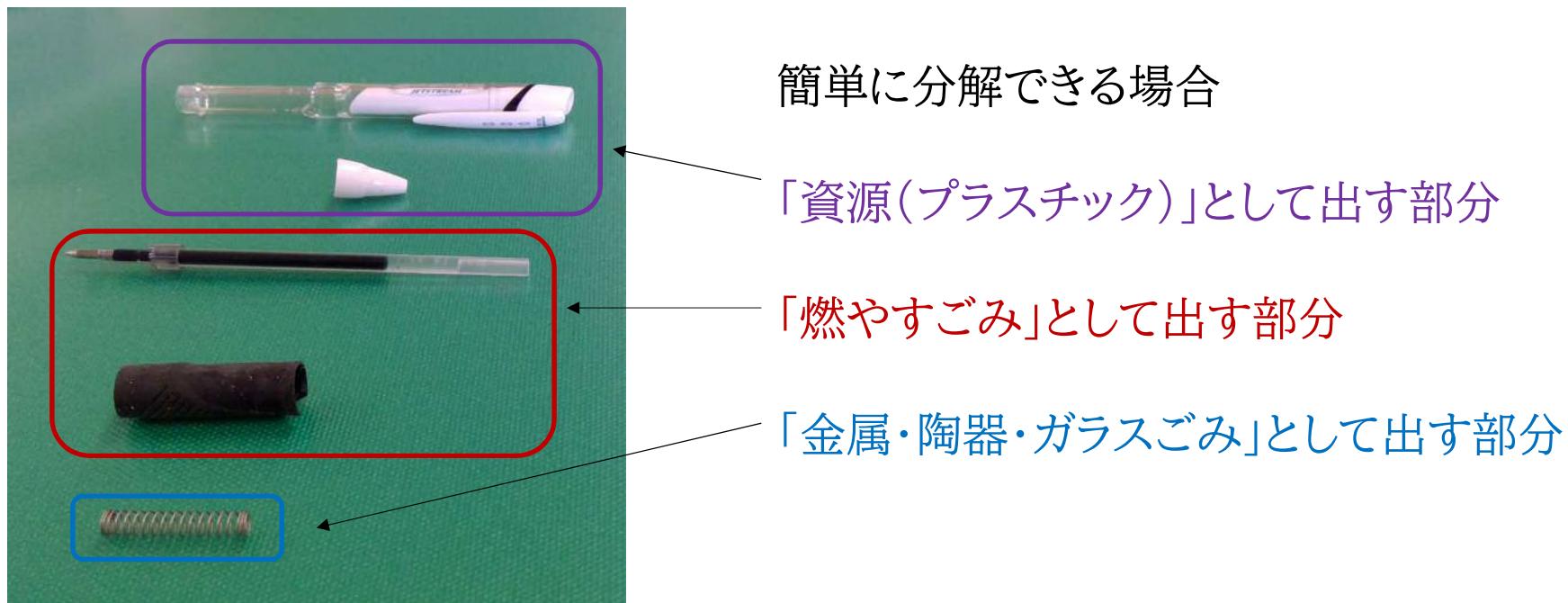


本体は「プラスチック」の場合が多いので、表示を確認してください。

(II) ボールペン

ポイント

- ・できれば分解して金具を除き「資源(プラスチック)」として出してください。
分解が難しい場合は「燃やすごみ」として出してください。



分解が難しい場合は「燃やすごみ」として出してください。

(12) 発泡スチロール

ポイント

- ・大きいものは、30cm以下を目安に袋に入るように碎いて、「資源(プラスチック)」として出してください。

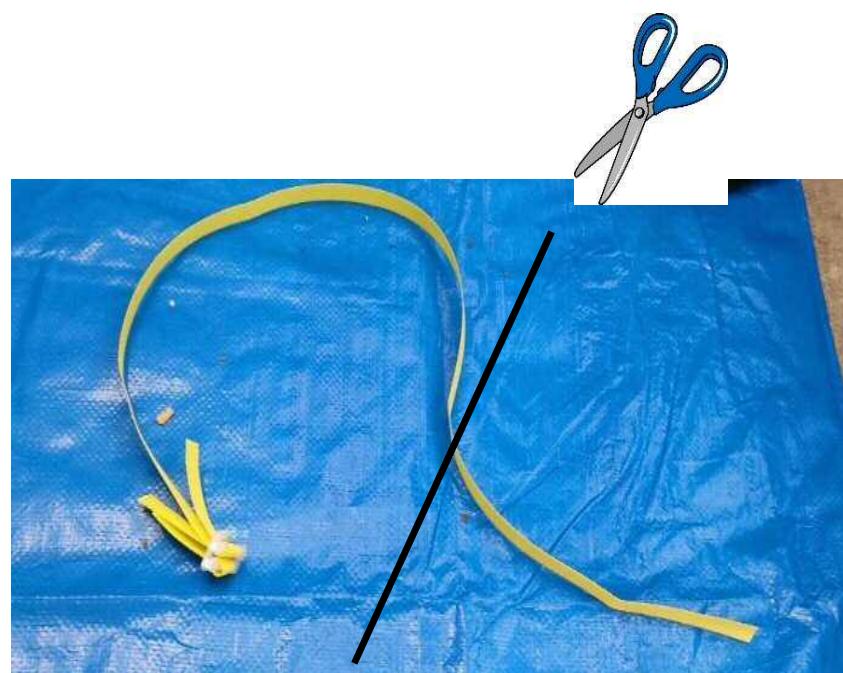


袋の中に入れてから碎くと、カスが飛び散らずに済みます。

(13) プラスチック製の梱包用ひも

ポイント

- ・30cmを目安に、切ってから「資源(プラスチック)」として出してください。
※選別の際に機械に絡まってしまうことがあるため。

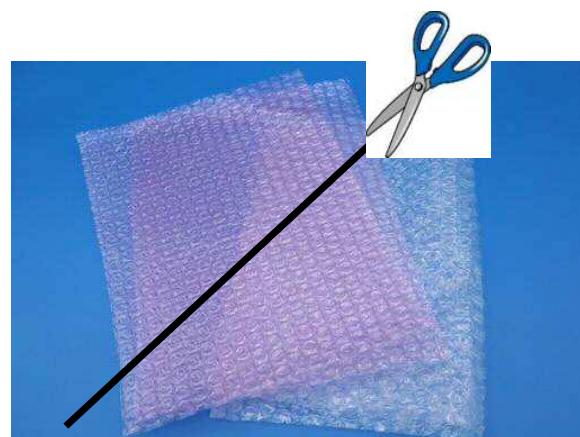


梱包用のひもは、30cmを目安に切ってから「資源(プラスチック)」として出してください。

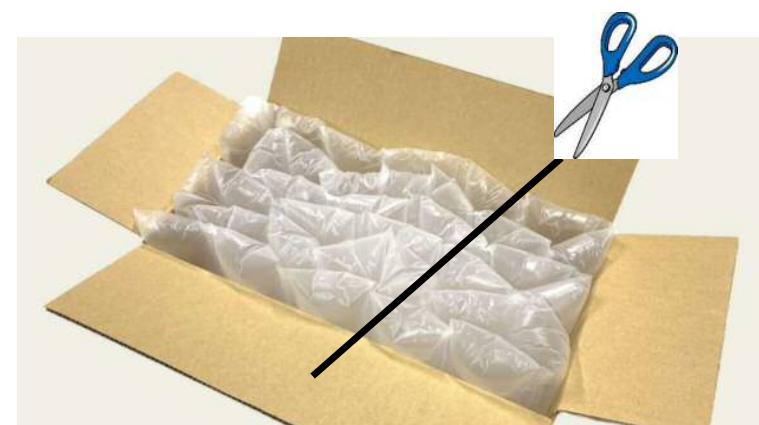
(14) エアー緩衝材

ポイント

- ・30cmを目安に、切ってから「資源(プラスチック)」として出してください。
※選別の際に機械に絡まってしまうことがあるため。



気泡緩衝材(プチプチ)は30cmを目安に切ってから資源(プラスチック)として出してください。



エアークッションも30cmを目安に切ってください。空気を抜くとかさばらずに出すことができます。

(15) CD、DVD、CDケース、DVDケース

ポイント

- ・CD、DVD、CDケース、DVDケースとともに「資源(プラスチック)」として出してください。



紙の付属物(歌詞カードなど)は、取り除いてから
「資源(プラスチック)」として出してください。

(16) プラスチック製の食器類等

ポイント

- ・素材が全てプラスチックでできている場合は「資源(プラスチック)」として出せます。
- ・なるべく店頭でもらわないようにして、繰り返し使えるものを積極的に使うようにしましょう。



マークがなくても全て素材がプラスチックでできているので、「資源(プラスチック)」として出せます。



①

5. プラスチック資源回収導入の効果



I. プラスチック資源回収導入の効果

効果1

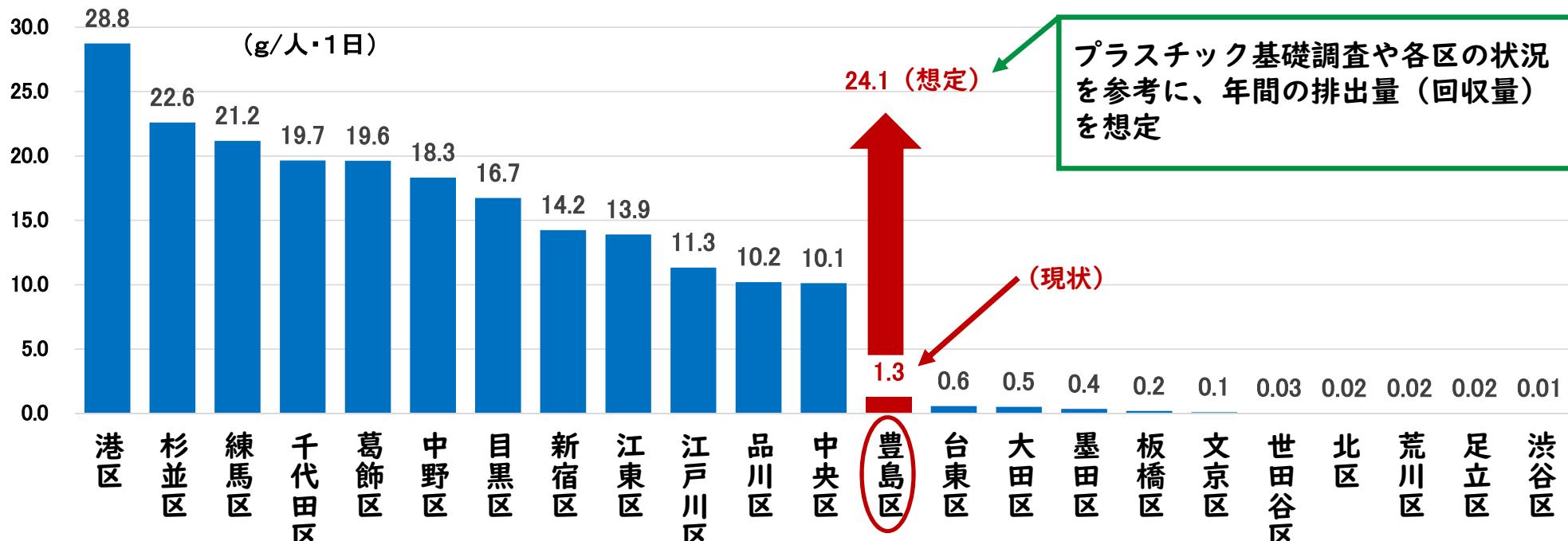
豊島区民一人一日あたりのプラスチック回収量を大幅に増やすことができる。

効果2

焼却から資源への切り替えにより、発生するCO₂をさらに削減できる。

効果!

豊島区民一人一人あたりのプラスチック回収量を大幅に増やすことができる!



プラスチック製容器包装 全品目分別収集実施
(港区と千代田区は製品プラスチックも回収)

プラスチック基礎調査や各区の状況
を参考に、年間の排出量(回収量)
を想定

24.1(想定)

(現状)

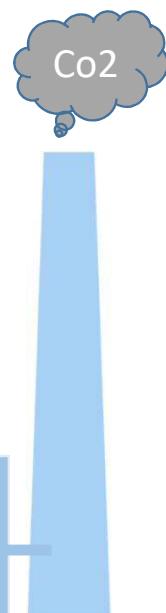
※プラスチック資源回収は、区ごとに実施するため、同じタイミングでスタートはしません。

効果2

焼却からリサイクルへの切り替えにより、発生するCO₂をさらに削減できる！

【現状】

【焼却】



【令和5年4月～】
(一部地域)

【材料リサイクル】

プラスチックをプラスチックのまま原料にして新しい製品を作る手法(パレット、建築資材等)

【ケミカルリサイクル】

プラスチックに圧力や熱を加えて、元の石油や基礎科学原料に戻して再利用する手法(油化、ガス化等)

【プラスチック資源回収導入によるCO₂削減効果】

※令和6年度人口推計から算出



約3,189トンのCO₂（東京ドーム77個分のスギの人工林が1年間に吸収する量）を削減！

燃やすごみ約1,995トンが資源に！

「焼却」から「リサイクル」へ



①

6. プラスチック資源回収に関する情報・お問い合わせ先



◆プラスチック資源回収の情報を区ホームページに掲載

プラスチック資源回収に関する情報を区ホームページでお知らせしており、分かりやすい動画もございます。

URL <https://www.city.toshima.lg.jp/151/2209291309.html>



◆出前説明会も開催します

ご希望があれば、地域の集まりや集合住宅、町会の役員会等を対象とした説明会も開催いたします。

ご希望は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

本格実施前の期間だけでなく、始まった後も対応いたします。

◆プラスチック資源回収に関するお問い合わせ先

豊島区環境清掃部ごみ減量推進課プラスチック分別収集グループ

☎:03-4566-2623(直通) E-mail:A0014801@city.toshima.lg.jp